

26年9月1日

No.114



ねりま西

青色だより

発行

練馬西青色申告会

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



着任のご挨拶

練馬西税務署長 林 裕之

残暑の候、練馬西青色申告会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により東京国税局調査第三部から参りました林でございます。

前任の酒井署長同様ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

青木会長をはじめ、練馬西青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご支援を賜りまして、心より御礼申し上げます。

貴会におかれましては、平成3年5月の発足以来、誠実な納税者団体として、記帳指導、研修会や租税教室の開催など、幅広い活発な事業活動を通じて、青色申告制度の普及・定着に尽力され、適正な申告納税制度の実現に大きく貢献されていると伺っております。

これもひとえに、役員及び会員の皆様並びに事務局の皆様のご努力の賜物であり、深く敬意を表します。

さて、現在、国税庁におきましては、複雑化する経済取引・高度情報化・国際化等の税務行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、国税通則法の改正や改正消費税法の施行といった大きな制度改正に的確に対応することが重要な課題となっております。

こうした中で、税務署におきましても「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成していくため、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが重要であると考えております。

そのため、まず第一に納税者サービスの充実に取り組み、特に納税者にとって利便性の高いe-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」などICTを活用した申告・納税手段の利用拡大に向けて積極的に取り組んでおります。

貴会におかれましても、事業活動方針にe-Taxの普及促進を掲げられ、講習会の開催や広報活

動を通じて利用促進に積極的に取り組んでいただき、大変心強く感じているところでございます。

来年の確定申告におきましても、会員の皆様には是非e-Taxをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

また、平成26年1月から所得税及び復興特別所得税の申告をされていない方を含め、全ての事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者にも記帳と帳簿の保存義務が拡大されました。

申告納税制度が円滑に機能するためには、納税者の皆様の適正な記帳が前提となります。

私もといたしまして、更なる記帳等の定着とその質的水準の向上を図るため、幅広い広報や説明会の開催などに取り組んでおりますが、会員の皆様におかれましても、新たな記帳・帳簿等の保存制度の普及・定着にご協力いただき、是非この機会を青色申告制度の普及と会勢拡大につなげていただくよう、お願い申し上げます。

結びになりましたが、練馬西青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

◆ 税務署 人事異動

	職名	御氏名	転出先
転出	署長	酒井 正美	退職
	副署長	山下 恭史	目黒(特官法 特官)
	総務課長	吉元 一郎	世田谷(特官産 特官)
	個人課税2統括官	数本 義人	国税庁(総務 補佐)
	個人課税3統括官	湯田 哲矢	豊島(個人 調査官)
	個人課税第1部門指導上席	吉田 禎治	日野(個人 上席)

	職名	御氏名	前任地
転入・留任	署長	林 裕之	局調三(調査26 統括官)
	副署長	谷口 義弘	豊島(特官法 特官)
	総務課長	佐々木 正直	局総(課次 納税者支援調整官)
	個人課税1統括官	片平 稔	留任
	個人課税2統括官	中里 公一	八王子(個人2 統括官)
	個人課税3統括官	有光 豊	立川(個人 連調官)
	個人課税第1部門総括上席	村田 憲治	留任
個人課税第1部門指導上席	田口 隆彦	杉並(個人 上席)	